

センターだより

令和7年1月15日

No. 82

東濃西部少年センター TEL23-3455 FAX26-8813

所 長 今 井 宏 明
指導主任 松 澤 朗
事 務 石 橋 牧 子

「秋のこどもまんなか月間」三市で開催

こども家庭庁からの各市町村への協力依頼を受け、「秋のこどもまんなか月間」における活動が、多治見・瑞浪・土岐の各三市でそれぞれ行われました。

三市それぞれ、市長様・教育長様を始めとして、来賓の方々や各種関係団体の方々に参加して頂き、それぞれ市内の高校生の代表生徒と先生、東濃西部少年センター指導員の方々と一緒に啓発活動を行いました。



開催期日は10月から11月に行われ、会場はそれぞれですが、各駅、各公民館、各施設などで開催されました。

内容については、それぞれの市で工夫されており、「青少年の健やかな育成に対する市民の理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加と日常的な行動を促し、次世代を担う子供・若者の育成支援の一層の充実と定着を図る」という願いを込めた呼びかけが行われていました。



多治見駅連絡通路で開催された多治見市の活動では、市内高校4校の代表生徒と指導員の方が来賓の方々と一緒に啓発活動グッズを配布していました。高校生からは「市長さんや駅長さん、警察署員の方と接することができ、やさしく声をかけてもらえてとても嬉しかった」という声が聞かれました。

「運営協議会開催 「様々なご意見を頂きました」

センターだより「No.8 1 9月発行」では、東濃西部少年センター「第1回運営協議会」の様子について、紹介させて頂きました。

昨年12月には、「第2回運営協議会」が行われました。

その際には、多治見警察署の生活安全課の課長様より「少年非行の概況」についての貴重な話を聞かせて頂きました。

続いて、その他の委員の方からも多くのご意見を頂きましたので、紹介します。



- ・少年非行の概況では、特徴として「万引き」「自転車窃盗」や不良行為である「喫煙」「深夜徘徊」「粗暴行為」などの発生がある。

SNSに関わる犯罪としては、「未成年少女誘拐」「大麻などの薬物事犯」など、SNS被害が発生してしまうという心配な面がある。

【そうした問題への対応として、以下のようなことを話されました。】

「警察が各学校へ出向き、啓発活動の実施」

「声かけ活動は、地域の地元愛を根付かせ、犯罪発生の抑止力として有効」

- ・「市内小中音楽祭」での子どもたちの表情を見てみると、「キリっとした緊張した様子」「発表後のホッとした晴れやかな様子」など、充実した雰囲気を感じた。
- ・ボランティアに意欲的に参加する子どもたちが増えている。そうした子どもたちの気持ちに伝えるためにも、大人が支え、見守っていく地域であることは大切である。
- ・「まなびパーク」で学習している子どもたちはみんな礼儀正しい。しかし、子どもたちを取り巻く環境において、多くの問題があることも今回知ることが出来た。子どもたちを守るための掲示物など用いて、情報発信に努めていきたい。
- ・「いじめの報告」において、ここ数年「小5を境に増える」という傾向がみられる。きっかけは「冷やかし・からかい」といったことがあげられる。一例として、人から「〇〇（芸人）に似ている」と言われた際のやり取り。「言った方は、悪気なく発した一言」であっても、「言われた方が〇〇を好きじゃない」ことから、からかわれていると受け取り、嫌な気持ちになる。

指導員の皆さんへ「4月の声かけ活動」について

指導員の皆様方には、インフルエンザ流行など、寒さ厳しい中にも関わらず、熱心に「声かけ活動」に取り組んで頂き、ありがとうございます。

「4月の声かけ活動」については、昨年度より以下のような案内をさせて頂いています。

「4月の声かけ活動については、学校や会社の異動などで編成において実施に支障がある場合は、各班のメンバーの方々の状況を踏まえ、活動実施の有無を決める。」

尚、4月に限らず、年間を通して、「感染症」「大雨・雷雨」「熱中症」「大雪」など、活動に支障がある場合についての中止決定についても、班内で無理がないよう柔軟な対応をお願いします。

東濃西部広域行政事務組合の定期監査会

「審査官様からのご指導・ご助言」

東濃西部少年センターの事業内容については、年に2回行われる「東濃西部広域行政事務組合定期監査」において、審査官を務めて頂いている弁護士・市議会議員の2名の方から、ご指導・ご助言を頂いています。

その中で下記のようなお話を頂いたので紹介します。

※ 指導員の方が「声かけ活動」として各地域を回られています。数年前まで、「喫煙」「迷惑座込み」「自転車関連違反」など、心配な言動が見受けられた際には声をかけることがあったようです。しかし、近年は特に三市それぞれの駅周辺など街の様子も落ち着き、青少年に声をかける機会が減少していると聞いています。こうした要因は、指導員の方々の地道な活動の成果でもあると思います。

また、コロナ禍より「街で子どもたちを見かける機会が少なくなっている」という声もあるということを知りました。しかし、今は、街が落ち着いていて、子どもたちの姿を見かけることが少なくなったからと言って、少年センターが取り組んでみえる「声かけ活動」をゆるめることがないようにして頂きたい。声かけ活動は、マイナス面の抑制だけではなく、子どもたちとの挨拶や会話を交わすことにより、地域の大人と触れ合い、子どもたちの安心感や地域との絆を高めるプラス面があるはずです。

「班長会での指導員さんからの嬉しい話」

三市の172名の方に「指導員」を委嘱し、「声かけ活動」を行って頂いています。三市にはそれぞれ「地区長（正・副）」として、各市をまとめて頂き、年に3回の「指導部役員会」を行い、情報交流を行っています。

さらに各市では、「班長」として、班をまとめて頂き、それぞれの市で年3～4回の「班長会」を行って頂いています。先に行われた班長会の中で指導員の方から以下の様な嬉しいお話が聞けましたので紹介します。

「指導員として声かけ活動を長年していて、顔見知りになった小学生が中学生となった数年後です。地域行事のボランティアを募集した際に、『いつも僕たちに声をかけてくださって、見守って頂いています。今度は僕たちがボランティアとして協力します。』と言って、地域行事に参加してくれました。あらためて、声かけ活動をやっていて良かったと思いました。」

地域に暮らす子どもたちが、「支えられる側から、支える側へと成長していることを知ることができ、とても嬉しかったです。

「声かけ活動」については、いろんなご意見がありますが、運営側、そして声かけ活動を行って頂いている指導員の方々にとっては、とても励みになるお話でした。

岐阜県青少年健全育成県民大会

～全ての子ども・若者の健やかな成長を願う県民のつどい～

令和6年度の岐阜県青少年健全育成県民大会が11月30日（土）「土岐市文化プラザ」において盛大に実施されました。今回は「土岐市」が会場ということもあり、指導員の方々にも多く参加して頂きました。

この県民大会の趣旨は、以下のように記されています。

【趣旨】

令和6年度「秋のこどもまんなか月間」の期間中に本大会を開催し、青少年の健全育成、社会環境浄化及び非行防止、さらには、青少年育成の基盤である「心豊かで明るい家庭づくり」について広く県民の理解を深めるとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって、地域ぐるみの実践活動をより一層推進し、その定着を図る。

この県民大会では、「少年補導部会報告」や東濃地区の「青少年健全育成の活動発表」「家庭の日普及啓発の活動発表」「家庭教育普及啓発の活動発表」などが行われました。

また、東濃西部少年センターの少年指導員の中で以下の方が、「岐阜県環境生活部長表彰（10年）」を受賞されましたので紹介します。

尚、県民大会での表彰式の際には、受賞者を代表して土岐市の宮木伸吉さんが表彰状をお受け取りにられました。



岐阜県環境生活部長表彰：優良少年補導委員等表彰

宮木伸吉さん（土岐市） 瀧本宗明さん（多治見市）
佐光雅哉さん（多治見市）

指導員の皆さんへ「令和7年度の指導員の依頼」について

今年度（令和6年度）、各関係機関から指導員として推薦を頂き、ご協力頂いている方々におかれましては、大変お世話になっています。活動も残り少なくなっていますが、お身体に気を付けて頂き、ご協力頂けるよう、よろしくお願い致します。

尚、少年指導員としての活動の任期は原則1年となっています。今年度、ご協力頂いた指導員の方々におかれまして、令和7年度において、各関係機関からではなく、個人的に指導員としての活動に協力して頂ければと思い、1月に「センター推薦としての依頼」をさせて頂きました。ご協力を頂ける方がみえましたら、よろしくお願い致します。

また、今年度、「センター推薦」として、指導員をお願いしている方々におかれましては、昨年度同様、「指導員継続依頼」の案内を2月初旬に送らせて頂く予定です。返信封筒にて報告用紙の提出をよろしくお願い致します。